

# 平成 31 年度 福島県立高等学校入学者選抜 Ⅲ期選抜募集要項

福島県立橋高等学校

〒960-8011 福島市宮下町 7-41 TEL 024-535-3395

FAX 024-535-3397

平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱により、Ⅰ期選抜、Ⅱ期選抜により定員を充足しない場合に、下記のとおり募集する。

## 1 対象学科及びⅢ期選抜入学者募集定員

普通科 募集定員（280名）から、Ⅰ期選抜とⅡ期選抜の合格者数を除いた数とする。

## 2 出願資格

次の条件を満たす者とする。

中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは平成 31 年 3 月卒業見込又は修了見込の者。又は、中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者。ただし、Ⅰ期選抜、Ⅱ期選抜又は連携型選抜に合格した者は、Ⅲ期選抜に出願することはできない。

## 3 出願手続き及び提出書類

(1) 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、下記の書類を提出する。

① 入学願書（県教育委員会作成の用紙に記入したもの）

入学検定料として、2,200 円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。

なお、Ⅰ期選抜、Ⅱ期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、Ⅰ期選抜、Ⅱ期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

② 平成 31 年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書

③ 受験票用紙（県教育委員会作成の用紙に、受験番号欄の学科名、中学校名、氏名を記入したもの）

④ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会作成の用紙に、中学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）

なお、Ⅲ期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(2) 上記 (1) 以外の者は、下記の書類を直接提出する。

① 入学願書（上記①に同じ）

② 健康診断書（平成 31 年 1 月以降に医師の診断を受けたもの）

③ 履修証明書、学習成績証明書（ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの）

④ 受験票用紙（県教育委員会作成の用紙に、受験番号欄の学科名、氏名を記入したもの）

⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会作成の用紙に、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）

なお、Ⅲ期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(3) 県外からの出願者又は保護者の転勤に伴う一家転住等により県内において学区を越えて出願する者の提出書類については、「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第 4 Ⅲ期選抜」の「1 出願」の「10 県外等からの出願」に定めるところによる。

(4) 東日本大震災により避難している生徒等の出願については、「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「東日本大震災により避難している生徒等の入学者選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」に定めるところによる。

(5) 避難指示区域等が解除された市町村に帰還等をした際、その市町村の属する通学区域内に通学できる高等学校がない生徒等の出願については、「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「避難指示区域等の解除により帰還した生徒等の入学者選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」に定めるところによる。

- (6) 障がい等のある志願者に対する配慮については、「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第 5 その他」の「1 障がい等のある志願者に対する配慮」に定めるところによる。
- (7) 激甚災害(当該入学検定料の納入期限前 1 年以内に指定されたものに限る。)による入学検定料の免除については、「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第 5 その他」の「4 入学検定料の免除」に定めるところによる。

#### 4 出願期間

- (1) 平成 31 年 3 月 15 日(金)から 3 月 18 日(月)までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
- (2) 受付時間は、午前 9 時から午後 4 時までとし、出願最終日は午前 9 時から正午までとする。
- (3) 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、392 円分の切手を貼付した返信用封筒(長形 3 号)を同封の上、平成 31 年 3 月 18 日(月)正午までに必着とする。その場合、事前に本校に連絡する。

#### 5 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書(県教育委員会作成の用紙)を出願に際して本校校長に提出できる。志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、82 円切手を貼付した返信用封筒(長形 3 号)を同封する。提出期間は平成 31 年 3 月 15 日(金)から 3 月 20 日(水)までとするが、郵送の場合には、3 月 20 日(水)必着とする。持参の場合の受付時間は、午前 9 時から午後 4 時までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

#### 6 併願の取扱い、出願先変更及び出願の取消し

- (1) 同一人が同時に二つ以上の県立高等学校に出願することは認めない。
- (2) 出願先変更については、「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第 4 III 期選抜」の「1 出願」の「12 出願先変更」に定めるところによる。
- (3) 出願の取消しについては、「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の「第 4 III 期選抜」の「1 出願」の「13 出願の取消し」に定めるところによる。

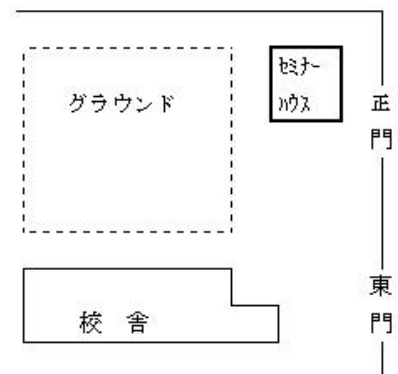
#### 7 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接の結果及び小論文の結果を資料として総合的に判定して選抜を行う。

- (1) 調査書  
「各教科の学習の記録」は 135 点満点とする。「特別活動等の記録」は点数化しない。
- (2) 面接  
個人面接を実施する。面接については、段階評価する。
- (3) 小論文  
小論文を実施する。小論文については、点数化する。

#### 8 面接等の日時及び会場

- (1) 日時  
平成 31 年 3 月 22 日(金)  
・集合 午前 8 時 15 分  
・小論文と面接 午前 9 時 00 分より
- (2) 場所  
福島県立橋高等学校  
(同窓会館たちばなセミナーハウス)
- (3) 持参するもの  
受験票、上ばき、筆記用具  
(携帯電話、スマートフォン等の通信機器を持ち込んではいけない。)



#### 9 合格者発表

- (1) 選抜結果については、平成 31 年 3 月 25 日(月)午後 3 時以降に本校において発表し、合格者には、合格通知書を交付する。合格者は、受験票を持参の上、本校所定の場所で同日午後 5 時まで合格通知書を受領すること。
- (2) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すこともある。